

平成 19 年度第 2 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成 20 年 3 月 19 日（水）午後 2 時から午後 5 時まで
開催場所	新潟会館 3 階「ゆりの間」（新潟市中央区幸西 3 - 3 - 1）
進行状況	1 開会 2 挨拶 3 傍聴の許可 4 議事 （1）報告事項 ア 平成 19 年度の事業取組状況について イ 平成 20 年度事業概要について ウ 平成 20 年度新潟県立図書館当初予算（案）について （2）その他 ア 平成 20 年度年間行事予定について イ その他 5 閉会
委員出席状況	宮下委員、押木委員、安藤委員、渡辺委員、田村委員、矢田委員、小池委員、久保委員、平井委員
事務局出席状況	加藤館長、山沢副館長、近副参事、鈴木企画協力課長、上村企画協力課課長代理、川崎業務第 1 課長、菊池業務第 1 課課長代理、鶴巻参事（業務第 2 課長）、井川業務第 2 課課長代理

1 開会

（司会）

只今より、平成 19 年度第 2 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。

私は、副館長の山沢でございます。よろしくお願ひ申し上げます。議事に入るまでの間、司会進行を勤めさせていただきます。

本日は三保委員が欠席でございます。

始めに館長の加藤がご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

（加藤館長）

皆様、大変ご苦勞様でございます。年度末の何かとお忙しいことと思いますが、ご出席賜りましたこと、改めて御礼申し上げたいと思います。委員の皆様方には日ごろ、当図書館の運営につきましてご理解とご協力を頂いておりますことに、改めて感謝申し上げます。本日は平成 19 年度第 2 回目の協議会でございます。本年度最後の協議会でもありますので、今年度の振り返りと来年度の取組の方針、考え方につきましてご報告をさせて頂き、ご意見を頂きたいと考えております。

なお、先回の第 1 回協議会終了後、委員の皆様から意見を述べる時間をもっと作ってほしい、確保してほしいとのご意見、ご要望が出されました。今回は、あらかじめ資料は委員の皆さまに送付してありますので、皆様から事前にお読み頂いているとの前提で、詳細な説明は省略し、私の挨拶の中で

概略を説明させていただきます。

平成 19 年度における取組状況ですが、資料 1 をご覧頂きたいと思います。

第 1 回の協議会でご説明しましたが、図書館を変革しようという全国的な潮流の中で、私ども県立図書館におきましても、県立図書館ルネッサンス事業を重点実施する中で、県立図書館の変革に取り組んでおります。資料は課ごとに整理されておりますので、これに沿って第 1 回目の協議会以降に実施したのものについて、簡単に説明させていただきます。

まず管理課です。生け花展の開催については、成月流紀香会の協力を得まして、記載の期間及びテーマにおきまして、エントランスホールで実施したところでございます。また、学校企業等訪問ですが、131 に上る会社や学校にパンフレット等を、生涯学習推進課とともに共同で配布し、図書館の利用促進を働きかけたところです。

次に企画協力課です。ルネッサンス事業の講演会・講座の開催についてですが、県民課題解決支援のため 12 月には地震をテーマに、2 月には読む力をテーマと致しまして県民公開講座を実施しました。また、当館所蔵の貴重資料であります書画の紹介講座を今後の予定を含め 2 回実施することとしています。また、N I C O、新潟産業創造機構と連携を図り、企業経営者を対象とする講座を実施したところです。

また、愛称の募集についてですが、先回の協議会では愛称を、私ども県立図書館を「ぶっくスワン」と決定したことをご報告致しました。そのロゴマークを、新潟デザイン専門学校の生徒から作成して頂きましたので、今後、あらゆる刊行物に使用し P R に努めて参りたいと思います。お手元に図書館ナビという小冊子を配布していますが、この表紙の上の方に「ぶっくスワン」とロゴマークが既に入っております。これが新潟デザイン専門学校の生徒から作成して貰ったものです。また、これはブックカバーですが、6 種類配布しております。その右の隅の方にもロゴマークが入っております。以上のように、あらゆる刊行物にロゴマークをつけて、私どもの P R に努めて参りたいと考えております。

次に業務第 1 課です。暮らしと仕事に役立つコーナーの設置をした訳ですが、コーナーにおける資料数は 2 月末現在で、ビジネス関係資料が 647 冊、健康医療関係資料が 618 冊に上っております。

また、利用者講座ですが、図書館活用術の情報検索につきまして、初級編に続きまして中級編を実施したところです。また、企画展示として当館のホールで実施した講演会等に関連した資料を閲覧室内で展示するとともに、パスファインダーやブックリスト等を作成し、図書の利用促進を図ったところです。

次に業務第 2 課です。画像を主とした所蔵館資料のホームページでの公開ということで、越後・佐渡の絵画資料をデジタル化し、ホームページ上で公開致しました。

次にお宝発見ツアーと高校生の社会教育施設訪問については、いずれも生涯学習推進課が主催したものです。県立図書館の利用者の 95 パーセント以上が、新潟市を中心とした下越地域に集中しておりますこと、また高校生の今後の利用者としての潜在性に着目し、いずれも利用者層の拡大を図るものとして実施したものです。お宝発見ツアーの方は、上越および中越地域住民が参加致しました。高校生の社会教育施設訪問は、主として下越地方の高校生が参加して実施したところです。いずれも私どもの職員が、図書館案内や所蔵資料の紹介を担当致しました。以上が、平成 19 年度における事業の取組状況です。

続きまして資料 3 の平成 19 年度の取組と評価について説明をさせていただきます。図書館サービスの

評価につきましては、平成 18 年度の第 2 回目の協議会で、委員の皆さまからサービス指標や数値目標ではなく、定性評価で良いのではないかとの意見を踏まえまして素案を作成したものです。さらに本日の意見を踏まえながら、平成 19 年度の取組に対する評価を、事業取組評価基礎票に基づき試行的に行い、検証を経ながら正式なものとして固めて行きたいと考えておりますので、様々なご意見を頂ければ幸いです。なお、事業取組評価基礎票の作成自体かなりの時間を要しますので、本日はその基礎票を作成するには至っておりませんことをご承知頂きたいと思っております。

資料 4 の新潟県立図書館ミッション検討ワーキンググループ報告書、並びに資料 5 は密接に関連致しますので合わせて説明させていただきます。第 1 回目の協議会で若干触れましたが、若手職員と中堅職員の 4 人で検討して参りました、新潟県立図書館ミッション検討グループによる検討報告書が資料 4 となっております。これまで職員が、図書館のミッションについて真正面から話し合うことなどなかった訳ですが、検討時間を見出すのもなかなか困難な日常業務の中で、10 回の検討を重ねながら作成したものです。県立図書館のミッションを、多様な知識や情報を収集、蓄積、提供することにより、個人の自立を支援し、持って地域社会の発展と県民生活の向上を目指すこととしました。このミッションにつきましては、過日、職員全員の賛同を得たところですので、これを当館のミッションと決めました。今後はこの目標達成のために種々の施策を実施することと致します。ワーキンググループの検討報告書は、このミッション実現のための具体的な施策についても多岐にわたり検討され、5 ページ以下が施策になっています。非常に多岐にわたって検討されるとともに、平成 20 年度において取り組むべき事項等についても報告されました。平成 20 年度において取り組むべき事項は 12 ページに一覧表として整理されております。

次に、平成 20 年度の取組方針案としたものが資料 5 になります。

当館の取組方針の作成に於いて、一部この図になじまない項目を除きますと、先ほどの検討グループによる、平成 20 年度において取り組むべき事項は網羅されております。来年度以降様々な事業を進めるにあたって、職員一丸となって取り組むことが出来るものと確信しております。なお、この資料 5 の図の中でアスタリスクのマークがついたもの、これが来年度新規に取り組むこととしているものです。特にこの中で、使いやすさの工夫、そして祝日開館についての記載があります。来年度からは、懸案でありました祝日開館を実施することとしております。また、一番下の今後の取組の検討におきまして、飲食施設の設置、カッコしてコンサートの実施とあります。昨年度に引き続きまして、飲食施設の施行を 4 月から実施することとして、ただ今業者と協議中です。また、桜の開花と飲食施設の開設の時期に合わせまして、桜のコンサート・ライブと題しましたコンサートを 4 月 13 日に実施することを現在検討中です。そのプロモーターを、ここにご出席の平井先生にお願いしております。先ほども打ち合わせをさせて頂いたのですが、以降何回か、今年度中にコンサートを順次実施して行きたいというふうに考えております。

最後に、平成 20 年度の県立図書館の当初予算案です。一番下の合計欄をご覧ください。対前年比で 93.5 パーセント、約 2 億 2 千 5 百万円となっております。また右端の方に増減欄がありますが、どの項目も減額されております。特に、一番上の資料購入費ですが、当初は今年度の 5 千 7 百万円から 2 千 5 百万円までの減額が検討されましたが、結果としまして 5 千万円に落ち着いたところです。また今年度は事業執行にあたり、あらゆる点について見直し、節約を徹底して参りました。その結果、余剰金が発生致しましたので、これを活用しましていくつかの改善をこの年度内に実施したいと考え

ております。例えば閲覧室のＡＶブースですが、機器が陳腐化して停止している状況ですので、これを改造しまして、パソコンコーナーとして活用しようと考えております。また、エントランスホールに談話用のテーブルを９脚設置するとともに、現在授乳室として使っている部屋に６脚テーブルを設置し、閲覧室における自習の予防のために、この机・椅子を設置したいと考えております。また、正面玄関前に障がい者・高齢者用の駐車場を設置しておりますが、一般車両が駐車するということで度々苦情が寄せられておりますので、一般車両の利用を抑制するための看板を設置し、障がい者・高齢者用の専用駐車場の周知を徹底したいと考えております。

以上、今年度の実施状況及び来年度の方針等についてご説明しましたが、第１回目で喫緊の課題として言及しました職員意識改革の達成状況につきましては、今年度のみならず来年度以降の取組状況をご覧いただきながら、皆さまから客観的にご判断頂きたいと考えております。しかし私としましては、かなり職員間に変革の必要性は浸透し、自ら創意工夫を行い、新たなものに取り組む姿勢が見えてきたという実感をもっていることを添えまして挨拶と致します。その一環として先ほどご覧頂いた図書館ナビあるいはブックカバーは、職員が自ら創意工夫をし、あまり金をかけないで作成したものです。こういうふうな所に成果が上がっているのではないかと考えています。以上、私の方から概略説明を交えた開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

(司 会)

それではこれから議事に入りたいと思います。田村委員長よろしくお願い致します。

3 傍聴の許可

(田村委員長)

議事に入る前に傍聴の許可ですが、本日はお１人傍聴の方が許可されているということですので、ご了承くださいませようをお願い致します。

4 議 事

(1) 報告事項

ア 平成 19 年度の事業取組状況について

(田村委員長)

議事に入りたいと思います。平成 19 年度事業取組状況について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(押木委員)

3点お願いします。まず、ルネサンス事業についてですが、とても目覚ましい大変革に感動しています。例えば、県民公開講座は４回あり非常に興味深い内容なんですが、日程はどのように決めているのでしょうか。例えば９月 23 日は私も参加したかったのですが、いろいろほかに行事が重なっていたと思います。市の図書館とか他の図書館の行事と、どのようにして日程を決めているのかということをお聞きしたい。次に事業効果について、初めて来館した人は参加者のうちで平均 19 パーセントとありますが、私としてはこれは低い数字だと思うんですね。その数値を上げるために何か PR と

か、工夫を考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。3点目は利用者講座ですが、実は私も図書館活用術の中級編に参加させて頂きました。実際に参加していて非常に面白く、勉強になったんですが、施設との関係で1回の受講者の人数がとても少ないんですね。午前と午後にやっていて、受講者一人一人に懇切丁寧に、図書館員の方が授業をやってくださって、とても有り難かったんですが、せっかくのこの講座をもっと多くの人に参加して頂きたいと思いました。そして、参加者もやはり時間帯が日中であるので、どうしても退職された方とか、お仕事の無い方などが多いので、もっと仕事や勉強に使いたい方が参加できるような工夫をして頂けたらと思いました。それについて、今後これをどのようにする予定なのか、3点をお聞かせください。

（鈴木企画協力課長）

日程の決め方ですが、本来的に申し上げれば、あらゆる点を考慮して最良の日に県民の皆さまにお出で頂く日というような形で設定していきたい所ですが、県立図書館のホールを使うということが大前提となっています。複合施設であります生涯学習推進センター等の行事もありまして、その空いている日に設定せざるを得ません。その日についても、土曜・日曜ということがまた前提になっています。ですから会場の制約が1点あるということですね。それと、講師先生の都合もあります。講師先生の都合と、こちらのホールの空いている日が合致するとは限りませんので、そういった制約の中で日程を決めています。もう1点申し上げれば、資料の最後の方に年間行事予定が書いてありますが、ひと月にいくつもの行事が入っていますので、そういった制約もある。というようなことで、必ずしも最良の日程を決めているとは言い難い所があります。それからもう1点ですが、初めての来館者をどう呼び込むかという工夫についてなんですけれども、これはもう、ひとえにPRしかありません。あらゆる手段を講じまして、今年度もPRは盛んにやっております。そんな中でお出で頂いた数が、この19パーセントであったというような形になっております。

（押木委員）

制約があるのはよく分かるんですが、たとえば同じ分野について、読書関係のものを企画するのであれば、ほかに重ならない方が参加者を呼び込みやすいと思うんですね。健康についてやるのであれば、他の所で、同じテーマで2か所、3か所、県内で何かやっていたらどうしても人は集まらないんじゃないか。それは予め防ぐことはできないんでしょうか。

（鈴木企画協力課長）

ちょっと無理の部分があります。去年びっくりしたのは、安保先生の講演をやった時ですね。医療関係の団体が1週間前でしたか、イタリア軒でやりますよというのが夕刊に出たんですね。それを見てびっくりして。逆に言うとそういった講座講演を開催する所が、積極的にPRしてくださると良いんですが、我々が同様な講座があると知るのが極めて遅い。準備にかかるのが2か月ぐらい前からかかりますので、講師先生に依頼したりとかですね。そうした時間の中で、そういった講座等が同月に開かれるということも有り得るということになります。

（田村委員長）

説明を伺うと、企画を進める時の事情の大半は内部事情ですよね。発想するときには内部の事情を優先させるよりも、最初に先ず外的な環境はどうかという考え方が出来ないのか。後から配って見たら1週間前に何か出て来たというのはしようがないですけども、ただ、タイミングとか、そういう外部の条件で、内部事情をそれに合わせられないものだろうかという、そういうような考え方をしてほしいということです。

（鈴木企画協力課長）

はい分かりました。

（押木委員）

大変よくPRされているというのですが、私は自分で足を運んで図書館に来た時に見ますが、それ以外の所で宣伝パンフレットを見たことがありません。学校にも全然来ていないんですね、見たことがないんです。分かるように、回るように、人の所に届くようにPRしないと、いくら「配っています」、「使っています」と言っても、私は少なくとも図書館に来てしか見ていません。

（加藤館長）

これは毎回ですね、アンケート調査をやるんですけども、アンケート調査で講座の開催をどこで知ったかというのがあるんですけども、その第1は新聞ですね。それから2番が館内チラシでなかったかなと、それでほとんど大部分を占めているのではないかと思います。新聞が3割方、それから館内チラシが20パーセントで、これで半分ですね。後はいろんなホームページであるとか、県からのお知らせ、テレビ、無料のフリーペーパーとかいろんな媒体を使ってやっているんですが、意外とそういうところが知られていないというのが実情でして、媒体自体はかなりたくさんの媒体を使って広告はしているのが実情です。しかし結果として、新聞と館内で知るのがかなり多いという結果になっております。それから、1点目にまた戻るんですが、先ほどの外部との共通したテーマについては、少なくとも新潟県立図書館が実施するようなものについては、事前にこちらの方で、年間のスケジュールが決まっているということが分かっているのであれば、我々も事前にそれを察知して調整出来ないかどうかについて検討してみたいと思います。

（川崎業務第1課長）

人数をもっと多く受け入れるようにとのお話でしたけれども、参加されてご存じのように、情報検索というとパソコンを使わなければいけなくて、パソコンの台数があれしかないんですね。そういう制約があります。中級講座も本当は1回分だけの募集で後は抽選ということでやったんですけども、ただ募集が多かったのが急きよ、午前中も開催させて頂いたということで、我々も努力はしております。

（押木委員）

私が見てもパソコンが少ないのは良く分かりました。日数回数が、1日1回しかやらない。県民の図書館なのに10人、20人のためにやるのはもったいない。県立図書館なんですから。

（川崎業務第1課長）

出来るだけ多くの方に参加して貰えるよう、来年度はパソコンを使わない入門編の講座とか、情報検索の講座等、あとは書庫ツアーということで、回数を増やそうかということで計画しております。

（矢田委員）

取り組み概要の中で、生け花展の開催ですが、これは何人くらい来られたのかということをお聞きしたい。多分今はその数を把握する視点はないと思いますが、せっかくおやりになるのであれば、多分中に入る時は自動的にカウントされるんですが、エントランスホールでせっかく事業をされるんですから、その数が把握できるような、せっかくそこを利用されるのであれば、その数が把握できるように少しお考え頂きたい。別に正確ということでもなく、せっかくおやりになって人数を把握していない、というのであればもったいないと思うし、私はあそこで高校生が勉強している数も数えても良いと思うんですけど、もし、その辺お考えがあればお聞きしたいと思います。

それから県民公開講座の参加者数が昨年度よりは増えているような気がするんですが、もし増えているのであれば、講師が良かったのか、中身が良かったのか、タイミングの良い事業だったのか等々、そこら辺りを少しお聞きしたいと思います。

（近管理係長）

生け花展については、おっしゃるようにエントランスホールで展示をした訳ですが、人数的には、そこで図書館の職員が見ていないものですから、具体的には把握しておりません。非常に好評であったということで、生け花展の紀香会の会員の方はもちろんのこと、家族の方とか友人の方とかいろいろ来て頂いて、10日間でしたが非常に好評であったと受け止めております。

（鈴木企画協力課長）

参加者数について、秋の読書週間については今年度110名、昨年度藤沢周講演会で206名となっております。県民公開講座については、7月の1回目の177名に対しまして、昨年度の第1回目は酒作りの不思議で150名の参加となっております。年金につきましては43名で、昨年2回目に坂口安吾をやった時は140名でした。第3回の県民公開講座で地震の145名に対しまして、安保先生の免疫力では213名というような形で、テーマ等あるいは講師等にもよるんでしょうけれども、昨年度の方が人数が多いのではないかと思います。

どれだけ多くの人に関心を引き寄せられるか。残念ながら年金につきましては、タイムリーでもあり、多くの人に参加を頂けるかなと思ったんですけども、残念ながらご覧のような数字になっています。

（宮下委員）

私は先日初めて、自分の仕事の関係で「ほんぽーと」を見学させて頂いたんですけど、そこでも思ったことですけども、先ほども一つ一つの催し物をどこで知るかとか、どういう形で来てくれるようになるのかということがあったんですけども、美術館や博物館などはそこに行けば、全国の博物

館とか、美術館のいろんなデータというか、この時期にはこういうことが行われているという形で、すごく互いに助け合っている、情報交換もしているし、協力し合っている。ところが、私は良く分からないんですが、例えば「ほんぼーと」と「ぶっくスワン」とは、両方利用している方がどのくらいいて、片方しか利用していない方がどのくらいいて、どういう方がそうなっているのかという調査も必要なのではないかと。そしてまた、本に関心がある人たちを呼び込もうとすれば、互いに互いの催し物などについて、確実に相手に協力を頂いて、互いにパンフレットなりいろいろなものを置いて見てもらって、互いに利用してもらおう。例えば酒造りの話であろうと、新潟酒の試飲会はどこかの会場で行っていると宣伝しない限りは、いくらどこかで宣伝したと言ってもやはり弱い。だから時期を同じにするとか、生け花などについても新潟のデパートで行っている生け花展と共同で時期を合わせるとか、あるいは生け花の各派の中心の方たちに確実にお知らせしておいて、県立図書館でもこんなふうなことについて本や資料を入れ替えていくとよいと思う。具体的なアイデアで意欲的な宣伝活動をしないう限り、どこかでどうやっていますといくら言ってみても、結果としてこうでしたということはいくら言っても、やはり図書館自身が変わったとは言われぬ。何か工夫をしてほしいなと思いました。向こうでもこのような同じようなことをやっているんですね。そうすると、どちらかの人たちが、引っ張り合うのではなく、両方互いに交換し合うぐらいの開かれた情報交換をしてほしい。互いに来てくださる人を増やそうという努力をもう少し真剣にやるべきではないかな、と私はそう思いました。

（渡辺委員）

いろんな事業については、すべての公立図書館の方にチラシが大量に来ておりまして、私は佐渡市なんですけれども、佐渡市でも十分に情報が得られています。ですから図書館同士の連携というのは非常に密にやっております。佐渡から来たいけれどもちょっと海が荒れて行けないだとか、いろんな情報を私は佐渡の市民から聞いております。私も県立図書館のこの変わり様というのに非常に感激しております。マスコミにも、特に新潟日報なんですけれども非常に良く出ております。

（平井委員）

チラシ等については多分、かなり広く出されているのではないかなと思うんですが、と言いますのは、私も関わっておりますいろいろな建物の中で、図書館以外の所でも実際目にしております。例えば新潟県政記念館の中にも入っております。ただ一つ言えることは、例えばそういう博物館系統の所、県政記念館もそれに入るんですが、送られてくる資料が膨大なんです。特に博物館になりますとたくさんの方がいらっしゃるから、博物館以外の資料もいっぱい来ます。図書館のものも来ます。私はたまたま、そちらにも少し関わっているんで目にするに置いてもらうようにはしているんですが、ただ置く場所のスペースとか、送られてきたところがどれだけの重要性を感じてくださっているのか、その辺の所があると思うんですね。ですから、ただ送られて、お願いしますという通り一遍の文書では、送られたけど置かれてなくて、最終的には捨てられてゴミになっている可能性もある訳です。その辺の所をどうするかという所が問題なのではないかなと思います。図書館以外の所でも博物館だったりとか、いろんなものにも出していらっしゃるのかもかもしれません。そのあり方や出して頂く方法を、今一度検討された方がよいのではないかなという気が致します。

（加藤館長）

実は私どもへも他の図書館、あるいは美術館等から大量のパンフレット、チラシ等が送られてきます。掲示パネルを作っている訳ですが、そこに貼れない大量のチラシ、パンフレットが送付されてきて、実は私どももほとんどを捨てているのが現状でして、私どもの資料が捨てられる運命にあるということには、今初めて気づかされました。そういうこともあるんだな、ということ肝に銘じまして検討させて頂きたいと思います。

（小池委員）

お聞きしたいのですが、1つは業務第2課のお宝発見ツアーについてであります。その参加者が上越地域23名とありますが、その地域分布、お出でになった人の地域がお分かりだったらお聞かせ頂きたい。2点目は出版文化賞のPRについて、これはおそらく全県の公立図書館等には配布されているのでしょうか、図書館報の他に何かPRをしているのかどうかをお聞きしたい。3点目は、例えば新潟県立図書館へ他県から、こういう本を貸して欲しいという、そういった場合と、逆に県立図書館を通してですね、県外の図書館に対する貸し出し依頼が、県立図書館にお願いされるような閲覧者がおられるかどうか。そういった状況がお分かりであればお答え頂きたい。以上3点です。

（鶴巻業務第2課長）

最初の方の2点について、まずお答え致します。お宝発見ツアーについてですが、主催は生涯学習推進課で、上越と中越の教育事務所を通してPRし、応募して頂くという形で集めました。時期が非常に悪く雪がすごい時で、申込者は少数でした。上越の場合で言いますと、ほとんどの方が上越市でしたが、妙高市や元の安塚町とかの方もおられたかなと思います。ただ集合場所が上越市内で、そこからバスに乗ってこちらに来るという前提でしたものですから、やはりその近辺の方が多かったようです。

それから、出版文化賞の方ですが、これは文化振興課に事務局がありまして、2年に1度ずつそちらの方で主催しております。文芸部門と記録誌部門と2つ募集して、その中で大賞等を決めます。私どもとしましては、この出版文化賞の時期に、図書館の閲覧室の前の展示コーナーで、この関係の展示をさせて頂いています。ここにも書いてありますとおり現在開催中ですが、3週間ごとに3回ですから9週間展示をしております。最初の3週間につきましては閲覧室の中でも、出版文化賞の過去のもので貸出できる資料を展示しまして、皆さんにご活用頂くという形でやっています。それで館報の方でも取り上げさせて頂きました。

（川崎業務第1課長）

県外図書館等への貸出し冊数についてですが、19年度は12月までですが、562冊貸出しがされております。県外から借りた図書というのが、昨年の数字ですと、公立図書館が大半かと思いますが21冊です。当館が他の館から借り受けているものが18年度で81冊借りとなっております。

（小池委員）

県外図書館等への貸し出しの分類はどのようなものですか。

(川崎業務第1課長)

郷土資料などがやはり多いです。

(田村委員長)

数的には少ないですけど増えてますね。それは何か理由がありますか。

(川崎業務第1課長)

やはり国会図書館のユニカネットが浸透してきて、どこの図書館でも検索できるようになっていることから来ていると思います。

(田村委員長)

図書館の所蔵がわかる総合目録が、国会図書館のホームページで検索できるようになっていて、その効果ではないかということですね。

(小池委員)

貸出し、借り出しについては無料でしょうか。例えば僕が県立図書館にAという本を、福島県立図書館にこれをお願いしますといった場合、閲覧者、利用者にとっては一銭もかからない、無料で利用できるのでしょうか。

(川崎業務第1課長)

残念ながら、送料は頂いております。但しですね、当館の資料を県内の公共図書館に貸し出す場合、例えば高田市立図書館さんに貸し出す場合は、当館が送る分は当館が負担しています。自分の図書館の資料を県内の図書館に貸し出す場合は当館が負担しています。返す分は市が負担しています。県外は利用者の方から送料を頂いております。

(田村委員長)

お宝発見ツアーですが、アピールするのは大変意義のあることだと思うんですが、来た人たちについて、その後例えば県立に継続的に関わって頂くような工夫というのは何かありますか。

(鶴巻業務第2課長)

残念ながらそこまでは考えておりません。地元の図書館を通して県立の図書館の本を利用することは出来ると、そここのところは大きくPRはしておきました。私どもの本を借りられると、原則としてまたこちらに来て頂く、その間の時間的なもの、経費的なものが生じます。直接来て頂くよりもお近くの市町村の図書館を活用された方がお金もかからないし、こちらへ参る時間も要らないので、そういう利用の仕方をお勧めしました。もちろんお出で頂いて利用して頂く方法もありますので、当日利用登録をご希望される方はあらかじめ免許証とか保険証等、証明できるものをお持ち頂くようにご案内し、利用して頂いております。

（押木委員）

高校生の社会教育施設利用の促進についてですが、実は、これの実施に当たって生涯学習推進課の方から、うちの学校にも何度も電話があり、また直接いらしてチラシを配布して欲しいという依頼がありました。私の方で市内の高校全てにFAXで宣伝をしたんですが、残念ながら集まりませんでした。64名集まったのは、生涯学習推進課の方が、かつて勤務していた高校などにいろいろ依頼をして、やっと集めた数なんだというふうに私は聞いています。各学校にお願いした時に、司書の方からいろんな反応がありました。どうしてこんな時期にやるんだ、非常に中途半端だ、せっかく高校生を呼ぶんであれば夏休み等参加しやすい時期にしてほしいという点、それからせっかく呼ぶんであれば県立図書館の使い方であるとか、図書館での調べ方とか高校生に何かアピールする内容、来て良かったと思うような内容を組み入れてほしい、万代島美術館にしても生徒が見たくなるようなものを行っている時にしてほしい、どうせやるならばもうちょっと工夫してほしい、なんだか年度終わりの予算消化のためにやっているのではないか、とお叱りの言葉をたくさん頂きましたので、どうせやるならばもうちょっと考えてほしいと思っています。

（加藤館長）

これは当初予算では全く事業化されていなかったものでして、年度末の執行状況を見ながら、予算の状況を見ながら、急遽、生涯学習推進課の方で事業化したものです。そういった意味で、当初から明確な時期、あるいは目的、そういったものを設定した上で行ったものではなかったのではないかと考えております。事後的にこういう計画を作ったので手伝ってくれ、というような状況で、急遽実施されました。

従って、来年度もこれをやるのであれば、生涯学習推進課と図書館と事前に協議しながら、重複しないような形で、あるいは目的をどんなものに絞るのか、そんなことを事前に調整することを働きかけておりますが、残念ながら当初予算には今回の予算化はされておりませんので、現段階では引き続き実施できるかどうか不明です。

（押木委員）

お金をかけないでも出来るものもあると思いますので、是非何か良いことを考えて頂きたいと思えます。

（安藤委員）

講座とかツアーとかなんですけど、うちの図書館にも県の方からいろいろチラシが来て、設置して持って行って貰っています。かなり持っていくのは多いです。たまたまお宝発見ツアーの中越のものも頂いたんですが、これは少なかったですね。PRの方法というか、依頼先ですがいろいろな所に出されているようですが、例えばうちの方の地元紙とかFMとか、そういうところにもPRの願いは出されているんでしょうか。

（鈴木企画協力課長）

県政記者クラブの棚に柏崎日報さんが入っているとすれば行っていると思います。それぞれのローカルのFM局については、FAXを流しています。直接電話で依頼をすると、FAXを送って下さいというような形で軽く受け流されて終わりというようなこともあるんですが、なるべくそういうような形で依頼はしております。

今年度は、先ほども話に出ましたけれど、フリーペーパーとかキャレルとかそういったタウン誌にも依頼しております。佐野先生の時には確か写真入りで大きく取り上げて頂いたりしています。

駅にもポスターを貼ったりして、ある程度、80パーセント以上の手段を講じてですねPRをして努力はしているつもりです。

確か、松岡先生のものは、県庁の棚を通して学校の方にはお配りしているかと思います。今年度はあらゆる所にPRをしようということで、だいぶ広告致しました。

(平井委員)

読書室と談話用テーブルの設置ということで、ちょっと気になったのは、授乳室と書かれて括弧されているんですが、これは授乳室を読書室に変えるということで、授乳室はどうなったんでしょうか。

(山沢副館長)

現在、エントランスホールを入りまして、左側の方に行きますと、すぐ右側の所に、「授乳室」と表示がしてありまして、中にベビーサークルが置いてあります。ここは、このようにテーブルと机を入れますと、授乳室が無くなりますので、2階の事務室の向かいの所に、改めて場所を移して用意したいと考えています。実際、開放状態になっておりますので、年間どのくらいの数の人が利用しているかというのを把握しきれていませんが、1件かあってもそんなものかなと思っています。特に花見の時期に来られた方が、外ではということで、中に来られるというふうに聞いております。昨年4月に来て、問い合わせが私ども事務室にあった件数はゼロでした。私の前任者の話ですと、3、4件くらいは春の時期にあったと聞いて、その上でああいう形で設置したというふうに聞いていますが、私が来てからは全然そういう話はありません。開放状態ですので、自然とそこで使われたのかもしれませんが、替わりのものは2階に上げようというふうに考えています。

(平井委員)

ありがとうございます。かえって開放だったことで、分からないということがあるのかもしれないんですが、2階に上げることで、使わないで欲しいみたいになってしまうような気がするんですが。たまたまなんですけど、新幹線の中でお母さんが右往左往している姿を見たりとかですね。私も初めて分かったんですが、MAXじゃない方の新幹線の中にはオムツを換える場所もなかったりとかいうようなことで、お母さんたちが右往左往しているのを、なんて可哀想なんだと思って見ていたんですね。それを車掌さんに聞くと、車掌さんは車掌室を貸してあげますよと言うんですけど、声をかけてわざわざしなければいけないということは、使うなと言われているような気がする、というふうにお母さんたちは言うんですね。それなので、開放が良いかどうかという問題はあると思うんですが、せっかくいろんな形で開かれた図書館ということで、いろんな計画をされていい効果を挙げられている中で、まあ、無いよりは良いけど2階というのがちょっと気にかかることと、施設としては、誰で

も入れるように、いちいち言わなくてもいつでも使えるんですよ、ということが大切なんじゃないかな、というふうに思います。やはりなんやかんやと言っても、最終的に公共機関というのは弱者や障がい者やいろんな方たちがしわ寄せを食ってしまったりとか、あと後になってしまうというようなことがありますので、そうではない、人に優しい図書館になって欲しいなと思いますので、よろしくお願い致します。

（加藤館長）

現在の授乳室をこういった形で転用しようという話を職員に持ちかけた時に、まず最初に、その替わる場所はどこに確保されるのかということが、主として女性職員の方から意見が出ました。それはやはり確保しなければいけないだろうということで、2階に確保する予定にしております。今ほど委員のお話がありましたように、周知されなければ使われないという状況にある訳ですので、できるだけ館内の2階に授乳室がありますというような表示をして、利用を働き掛けていきたいというふうに考えています。

（久保委員）

PR活動について、公立図書館に対するチラシとか、こういった催し物についてのPR活動はどうなっているのでしょうか。

（鈴木企画協力課長）

公立図書館にはすべて大量に、チラシをお願いしています。それと文化施設とかそういったところにもお願いしております。

（山沢副館長）

先ほど館長の挨拶にありました図書館ナビについて、今日は委員の皆さまに1部ずつ差し上げました。これと先ほどのブックカバー、ポスターを、20枚とか30枚というオーダーで、公共図書館はもちろんのこと、県の施設に配布して皆さんにご利用頂きたいと思っております。それからこの半分になります、カバンの中に入る形の大きさのものを、旧新潟市内の高校生向けに配布したいと考えております。その節はまたどこかでこれをご覧になるとは思いますが、よろしく願致します。

（平井委員）

今、ポスターという話が出たので、ちょっと思ったんですが、貼られないで捨てられるポスターの中に、大きすぎて貼れないものもあります。目立つように大きくされているのかもしれないんですけど、貼って頂くためにはもしかしたら小さいポスターの方が有益な場合もあるのかもしれないと思ったのですが、大きければ目立つことはありますけれども、貼られなければ捨てられて目立たないという結果になるので、ちょっとその辺の所も試しにやってみられるとか、お聞きになって、小さかったら貼ってあげるよ、という所も出てくるかもしれないので、そんな工夫などもされては如何でしょうか。

(加藤館長)

先ほどですね、このブックカバーのご紹介を申し上げましたけれども、実はこれはポスターにも転用できるものとして作ってあります。この大きさであればそれほど大きくはないんじゃないかなと思います。

ウ 平成 20 年度新潟県立図書館当初予算(案)の概要について

(田村委員長)

次に、平成 20 年度事業概要についてと、平成 20 年度新潟県立図書館当初予算案について、まとめてご意見、ご質問を頂きたいと思います。

(渡辺委員)

20 年度の取組みで、祝日開館をされるということですが、祝日というのは具体的にどのような日になりますか。

(山沢副館長)

全部でございまして、祝日法に言う祝日はすべて開館を致します。月曜日の休館と重なった祝日の場合は、翌日が休館日という扱いにしております。

(田村委員長)

開館日数が増えるんですが、人の手当てとかは大丈夫ですか。

(山沢副館長)

特に 1 人、2 人と増えた訳ではありませんので、人数的には変わりません。派遣社員の場合は予算を確保して、非常勤職員でパートの職員がありますが、そういう人たちも出番が多くなりますが、それについても予算手当てをしたということで、正職員は何も変わっておりませんので、そういう意味ではかなり負担になってくるのかなと思います。

祝日開館に関する図書館規則の改正について、2 月の 1 2 日に教育委員会が開かれまして、そこで議決をされたということで、皆さんに改正部分の新旧対照表の写しを配布させて頂きました。

(押木委員)(以下テープ録音不調により、発言内容不明の箇所は発言趣旨のみ記載)

祝日開館の広報について

多様な学習機会の提供について

盗難について

出前講座について

(山沢副館長)

盗難について、江南高校の生徒さんに限らないですが、例えば東京学館とかですね。高校生の方が

盗難にあったということが、何件か申し出がありました。すぐ江南高校の近くの派出所に届けることで処理をして参りました。鍵が付いているロッカーがありまして、盗難にあった生徒に聞くと、ロッカーに入れたけど鍵はかけなかったというのがほとんどです。鍵は付いている訳ですから、必ず鍵はかけてほしいと思います。ほとんどの人はそうして頂いている訳ですが、防止対策としては、鍵をかけるように注意喚起を徹底するということになるのかなと考えています。

（鈴木企画協力課長）

児童生徒の総合学習、調べ学習の受け入れについてですが、特にこちらからプログラムを提示してですね、学校に案内するという事はしておりません。学校の方から1時間くらい施設見学をさせてほしいとか、調べ物があるから図書館を使わせてもらいたいというような形で、そういう依頼があります。その時に受け入れをさせて頂いて、こちらの方で職員が生徒さんの前でいろいろお話ししたりとか、書庫の中を案内していろいろな資料をお見せして、生徒さんに資料の多様さですね、こんな厚い本とか、こんな小さい豆本とか、重い本を持たせてあげたりとか、そういったことで非常に印象深く喜んで帰って頂いています。それから協力レファレンス、いわゆる学校支援ですが、これについては学校図書館の方に、図書館の利用案内という形でハンドブックを作って各学校に配布させて頂いています。今申しあげましたように来年度は改訂版を出したいというような状況です。

（山沢副館長）

祝日開館の広報につきましては、新潟日報の県からのお知らせという広報欄がありますが、日曜日に出るんでしょうか、そこに祝日開館を致しますということで広報をしたい。あとは館内掲示とか、それから、今日お配りしておりますカレンダーが出来ておりますので、それを配布したいと思います。それからホームページ、それと電話を図書館にかけて頂きますと、テープで休みの日を案内させて頂いております。ちなみに今月20日は祝日ですが、臨時開館ということで、開館をするということで案内をしております。

（加藤館長）

それから最後の、お宝発見の出前講座をやらないのかというお話ですが、いろんな講座あるいは催し物をやっていますが、これはいずれも図書館の中でやることを基本として考えております。これはあくまでも利用者の、入館者の増加を図ることを主たる目的としておりますので、私どもが館外に出ていくことが、どれだけ利用者の増につながるのかという疑問があります。それからもう1点は館外に出ることによる予算上の問題と人の問題、これが制約になっておりまして、館外での出前講座等については現在考えておりません。

（田村委員長）

例えば探し方講座みたいなものを共催でやって、市や県の職員が市立図書館の目録も探すけれど、県立も探せるし、こういうふうにご利用できるんだよ、というような案内ですね、そういった講座をやれないか。

（鈴木企画協力課長）

現在やっているのは、レファレンスの手法に関してということで市町村から要望を受けますと、こちらのレファレンス担当の職員が市町村図書館に出向いて行って、その職員の方々にレファレンスの手法等について講義するとか。訪問相談と呼んでいます、そういう形でやっています。ただ、うちの方から、何々図書館さんやりましょうよ、というような形で申し上げて良いのかどうかという問題が懸念されるところで、市町村さんの方で、利用者向けのそういう講座をやりたいので県も講師として出てくれないか、という相談を受ければ当然前向きに検討させて頂いて、一緒にやらせて頂くという方向になっていくのではないかと考えています。

（押木委員）

「県立図書館は敷居が高い」と言っている図書館があることについて

（鈴木企画協力課長）

県立と市町村立の関係ですが、私どもがお願いするところはお願いするし、お願いされることはお願いされるということで、風通しの良い協力関係にあります。敷居の問題ではないと考えております。

（渡辺委員）

お宝発見講座は、チラシを見て反響がありました。県立図書館まで行って講座を受けたいけれど遠くに行きにくい。できれば出前講座のような形で「県立図書館お宝出前講座」なるものが、各地の図書館で開催できれば、多くの人に参加できると思います。

県立図書館は県民全体へのサービスが基本ですのでそういう形でできるといいな—という希望です。

（加藤館長）

お宝をお持ち頂いてというお話がありましたけれども、多分、お宝という以上貴重資料になるのではないかなと思います。従って館外持ち出しができるものかどうかはまず、第一関門あるなというふうに感じます。イミテーションと申しますか、複写物であれば可能かなと思いますけれど、そういう問題があることと、仮に市町村の図書館の方から依頼があるということであれば、予算上の問題も先ほど申し上げましたけれども、旅費の方をご提供頂くということをお考え頂く必要があるのかなと思います。そういったことを勘案した上で出来るということであれば、日程の調整も含めまして、検討していきたいと思っています。

（押木委員）

遠くの地域に住んでいる県民に対する図書館サービスの充実について

（鈴木企画協力課長）

おっしゃる通りでして、県立図書館ですので、県民全員、県全域に対する図書館サービスというのが、当然果たしていくべき役割になっております。いわゆる非来館者型の図書館サービスですね、

これをどうやって充実させていくかということが、本当にこれからの大きな課題になっていくと思います。委員のおっしゃる通りだと思います。

（小池委員）

盗難防止の警備体制について

本の盗難件数について

（山沢副館長）

警備員について、平日開館している時は常時2名が勤務するように委託をしています。実質的には3人が上手くローテーションを組んで勤務しています。盗難防止だけで常にエントランスホールに立っているというだけの業務は委託しておりません。朝は7時半からですね、外回り、鍵を開けたり、あるいは、雪が降った場合などは駐車場の除雪とか、館内巡視とかいろんなことをして貰っている訳です。例えば投書の中に、高齢者用と障がい者用の駐車場を専用にして作っておりますが、そこに健常者の方が止めるという苦情と言いますか、投書もあります。それに対して、なかなかそこだけに警備員が貼りついているということはほとんど不可能なので、やはりマナーと言いますか、決められたルールに従って、皆さんがご利用して頂きたいという趣旨で回答申し上げているところです。今回、駐車場の所に、注意を喚起するためにお金をかけて看板を建てるという対策をしました。

特にここの図書館は、図書館だけではなくて生涯学習推進センターがホールで催し物をやったり、会議室を貸したりという業務をしています。その他に文書館というところがあります。この3館の利用者が玄関から入ってくる訳なので、多分よその県立図書館などを見ますと、玄関を入れれば図書館で他のものは一切ないので、多分玄関の所に警備員が立っていて、何かができる体勢があるんじゃないかというふうに思います。ちょっと私どものところではいろんなものが入っていて、いろんな業務をやって貰っていますので、それ専門にはなかなか行き届かないというのが実態です。

（鶴巻業務第2課長）

本の亡失の方ですが、現在私どもの蔵書は約68万冊あります。それで年間で無くなりましたというふうに処理する冊数というのは100冊未満で非常に少ないんです。全国的に見ても非常に少ないんです。これは、先ほどカレンダーの話が出ましたが、6月上旬に10日ほど休みまして、その時に、全部本の照合をやります。その結果を見まして、同じ本が次の年出ることもありますので、見つかることもありますので、3年間無かった場合に不明ということで廃棄の処理をしますけれども、その冊数は非常に少ないんです。その一つの理由としましては、私どもの本にはセンシングラベルと申しまして、本を無断で持ち出しますと、閲覧室の入り口でチェックできるような体制になっております。それが一つは大きいかなと思います。もちろん今はそういう所が増えておりますけれども、割と前からそういうことでやっているということです。それが、廃棄する方と言いますか、本の帳面から削る方の話です。それから汚損、破損につきましては、それが明確に利用される方の過失によるもの等の場合は、弁償して貰っています。現物の弁償です。お金ではなく同じもので弁償をして頂くということでやっております。その数も年間としては、そう多くはありません。例えば水害ですとか火事があったとか、不可抗力につきましては弁償というものを免除するという仕組みでやっています。それが

ら、いつの間にか傷んだ本につきましては、業者に委託して補修しております。

(小池委員)

本の盗難対策について

(加藤館長)

昨年私どもの県立図書館で関東ブロックの研究発表大会をやりましたが、そこで報告があったある図書館では、年間7千冊くらい無くなるという報告があったんですけど、しかしその報告が終わって館長室でまたお話を聞きますと、実はさっきの7千冊は控えめな数字だと、実際はもっとあるんですと、館長さんから公式の数字は出すなと言われていたというお話でしたので、県民性がかなり違うんじゃないかなということが考えられます。従って私どもの図書館では、年間100冊未満ということですので、それから考えますと四六時中監視するというような目で見ると必要性はそんなに高くないということがあります。むしろ館内で、利用者相互で音が喧しいとか、電卓をたたいているとか、そういうことでのトラブルが、苦情として、投書として寄せられているのが実情です。我々が館内を巡視するというのは、むしろ環境整備的な点ですね、どこか欠けていないかとか、そんなことで見回りをして、利用者の方に快適な空間をどういうふう提供できるか、とそんなことで回っております。

(小池委員)

図書の返還督促について

(川崎業務第1課長)

貸出期間が満了しまして2週間経ちますと、葉書とか電話で督促をまずやりまして、それから1週間ごとに督促の葉書を8週間続けます。

残念ながら、住所が全く分からなくなって葉書が帰ってきてしまう場合もありますし、確かに届いているはずなのに、なかなかお返し頂けないというケースもあります。

(久保委員)

開館時間の延長について

(川崎業務第1課長)

今の職員体制のなかで、祝日開館をこれだけやるのが現状では精一杯なのかなと、これに時間延長というのは人的経費的にもかなり厳しいかなと思っております。

(矢田委員)

ワーキンググループ報告書について

(加藤館長)

このワーキンググループ報告書については、中堅職員2名と若手職員2名のワーキンググループを

編成しまして、この報告書を書いたものであります。

今、矢田委員がおっしゃったように、どこでも一般的な要望ではないかなというお話ありましたけれども、ミッションはミッションとして、またこういうこと自体を司書の中で議論して、そのミッションは何だということを再確認・再認識する作業がこれまでなかったので、それがまず出来たということが、非常に大きな意義があったと思います。これに基づいて、新潟県立図書館はどんな在り様で特色を出してやっけて行こうかというのは次の段階になるんだらうと、例えば、私は職員によく言うんですが、新潟はやっぱり農業県なんだから、農業分野に特化したコーナーがあっても良いのではないかと、三条・中越地域では、中小企業が非常に多い訳ですので、あの方々が県立図書館に来ているのか、来ていないんだとすればどうすれば県立を利用して頂けるのかということ考えておべきでないかと、そういうことを次の段階で打ち出せることが出来ればなーというふうに考えておりました、これはこれとして、一般的な定義でも現段階では止むを得ないのかなというふうに考えております。

(矢田委員)

市立図書館との棲み分けについて

(加藤館長)

市立図書館との棲み分けということで申し上げますれば、現在の県立図書館が整備されるに当たって、整備構想の段階で市町村立図書館と県立図書館の在り方ということで、棲み分けはきちっと整理されております。現在もそれは受け継いでおりますので、それを前提として、あるというふうに我々はとらえておりました、市立と私も県立が何か役割が混在しているということで、そういう状況の中でこの検討グループが検討したということではないということをご理解頂ければと思います。

(矢田委員)

県立図書館の特色について

(加藤館長)

多分、先ほどのまた繰り返しになるかも知れませんが、当然、市町村立との棲み分けとか、県立の特色というのは、所与のものとして考えて、あまり意識されていない。例えば資料の収集方針がありますが、これ自体がやはり市町村立と県立では、我々は違うというふうに捉えております。具体的に申し上げますれば、郷土資料であるとか環日本海資料といった点は、市町村立と異なる特色のある点であると思っております。そういうことは多分、司書職員の中では、所与のものとして前提として、議論の前にあるというふうに捉えて頂ければと思います。

(矢田委員)

職員研修旅費について

(鈴木企画協力課長)

実は県立図書館ルネサンス事業の中に、様々な事業展開と、職員の資質の向上という項目がございます

まして、十数万円、東京へ5回位の予算がついています。これまでは運営費の中から旅費を捻出しまして、全国、関東地区、国立国会図書館等の研究集会に参加しております。

(矢田委員)

職員研修の内容について

(鈴木企画協力課長)

毎年、どのような研修に参加したか一覧表を作成しております、全国大会に何人とか、国会図書館の関西館のフォーラムに何回行ったとか、国社研の研修に行ったとかが分かるような資料がございますので、次回ご用意させて頂きたいと思います。

(田村委員長)

職員研修の予算について

(鈴木企画協力課長)

県の財政状況に連動したかたちで研修して行かざるを得なくなって来ると思っております。

(押木委員)

大規模修繕の予算について

(山沢副館長)

予算編成に当たりまして、平成20年度の編制方針でシーリングが、経常経費が一律13%というシーリングが掛かりまして、先ほどの研修費なども同じように削減した訳ですが、それを削減するというこの中で、予算編成をして参りました。特にこの庁舎維持管理費については、先程小池委員の方からも話が出ましたように、例えば警備委託それから清掃委託とか色々な委託関係も入っております。現在、年度末あるいは平成20年度の年度初め4月1日を目指して、委託の契約がようやくといたしますか、13%削減した額の範囲で事業の委託の内容を見直しながら、これから入札をかけてゆこうということでございます。ちなみに平成19年度につきましては、細かな数字は持ってきておりませんが、光熱費については電気代を主体とした節約に努めた結果、先程、館長の挨拶の中でありましたように、そういうものを節約して見直しの中で、あみ出した経費をもって、図書館を利用される方々に還元できるものということで、平成19年度はそういう取り組みをして参りました。多分、平成20年度も13%も削減されましたので、また新たな工夫や節約をしながら頑張っていきたいと考えております。

(加藤館長)

維持修繕費ですけど、これはかなり減額されましたので、小修繕であれば対応出来る範囲かなと思いますが、経過年数もかなり経っているので大規模な修繕が必要なものが発生した場合は、既決予算では対応し切れませんので、当然これは補正予算を要求して対応するということになります。

(田村委員長)

AVブースについて

(加藤館長)

AVブースをご覧になってお分かり頂けると思いますが、非常に立派なチェアも付いておりまして、ちょっと個室化しているんですね。ただ残念なことに、正面にテレビ受像機が入っていたり、カセットデッキが入っていたりで、他に転用出来ないという状態にありましたので、テレビ、カセットを全部撤去するという、そうするといわば穴あき状態になりまして、デスクも使えるような十分な幅がないということから、幅を少し広げて、剥いだところに化粧版を取り付けるということで、ブース自体はそのままにして、半個室化した状況で、あそこでパソコンを使用して貰うというふうに提案したいと考えております。

(田村委員)

エントランスホールのテーブル設置について

(加藤館長)

先ほどの図をご覧頂ければ若干イメージして頂けるかなと思いますが、エントランスホールの談話用テーブルはですね、入って左側、去年の軽食喫茶コーナーをやりました、そちらのほうに、この椅子・テーブルを配置したいと考えております。現在の休憩用の椅子・テーブルがもう少し右側に集中する形になる、いわばワンスパン位がこの椅子・テーブルを設置すると、そうしますと、軽食喫茶を4月からやりたいというふうに考えておりますが、これがその食堂といいますが、そこにまた再利用されるだろうと、それにも使えるという、軽食喫茶がないときには、そこは学習机として使えるだろうと考えています。

現在、閲覧室の中での学習だけの利用はご遠慮頂いている訳ですが、なかなかそれは徹底されないということで、こういうコーナーを作ることによって、閲覧室からそういう方々を抑制して頂ける、誘導するということになる訳です。

(安藤委員)

蔵書点検について

(鶴巻業務第2課長)

昨年までは、休む期間としては15日間とっておりました。間に土日が2回入り、実際に蔵書点検がやれるのは4日引いた11日間あった訳ですが、その後半の土日を閉館することにしたということです。短縮は2日間ですが、一番お客が多い土日は開けるということでございます。

おっしゃるように、六十数万冊のものを全部というのは初めから無理ですので、私どもでやれるのはあくまでも、データベース化された資料に限ります。ただ、開架と郷土資料につきましては、いつも全部やりますが、それ以外のものは、書庫にある雑誌の部分をやらないとか工夫して期間内に終る

ようにしています。従いまして、部分的には1年おきとか2年おきとかという形になります。最低限開架のものと、書庫であっても1番大事な郷土資料については毎年やるというふうに考えております。

(押木委員)

談話用テーブルの4人掛けについて

(加藤館長)

これはですね、予算の問題と、私自身も他館、他の図書館を拝見して、実際にどういう利用がされているか視察して参りました。4人掛け、6人掛けでありましても、仕切りがなくても、決して利用出来ないということは無いということをお目で確認して来ましたので、私はあえて4人掛けを導入しました。

(山沢副館長)

多分、1人の人がこう参考書等を開くと他の人は同じテーブルには掛けないだろう、というのが我々もこの形を決める時に予測はしました。館長の意向で少しテーブルを広いものに、ということで、普通のテーブルより広めのテーブルを用意したということです。出来れば中に簡単な仕切りといいいますかそういうものを設置することを考えております。あからさまにその衝立で全然向こうが見えないと云うふうには出来ないと思うんですが、多少なりとも分かれた形で、うっとうしくなければ何とか皆さんから利用して頂けるかなと思っております。

(2) その他

ア 平成20年度年間行事予定について

(鈴木企画協力課長 資料により説明)

(久保委員)

ロシア・中国との交流について

(鈴木企画協力課長)

中国・ロシアとのいわゆる資料交換の方の国際交流事業をやったらどうかというご意見かと思うんですが、実は北陸地区の県立図書館協会でも、今、ソウルの正読図書館と交流をしているんですが、ロシア・中国についても考えるべきだというような意見がありまして、企画委員で話し合ったところ、中国とロシアと資料交換をしたことはあるんですが、不安定な要素があり、送っても返ってこないというような、そういうような不安定な要素が多分にあるので、中国・ロシアについては今のところ保留して置こうというような意見がございます。当館でもやはりそういうような考え方で、ロシア・中国とはやっていないということです。

(鈴木企画協力課長)

1点報告させていただきます。韓国ソウル特別市の南山図書館との交流ですが、今月の11日～13日まで、館長と私で行って参りました。韓国図書館界のIT化(電子資料室のパソコンの台数はズラッと80台から100台くらい置いて開放しています。)ですとか、国立中央図書館の国立デジタル図書館構想(建設中)というようなことで、非常に驚きました。韓国は昔から図書館で色々な講座をやっているんですね。生涯学習ということで。ですから我々がこうして講座をやっていますが、既に韓国の方は全国的にやっているというようなことで、私どもの事業に対しては当然という受け止めかたをしていました。

平成9年に行ったときは図書館前に学生がズラッと並んでいまして、自習するために席を取ろうと頑張っていました。今はそういう風景が全然なくなりました。その他いろいろなところで、韓国は日本より2歩も3歩もスピードをあげて前を行っている感じがしました。

(久保委員)

パソコン研修について

(川崎業務第1課長)

パソコンの操作そのものを教えるということはありません。あくまでも図書館の情報を検索するための講座は行いますが、パソコンの操作そのものは図書館では行う予定もございませんし、そういう役目にもないということです。

以前に生涯学習推進センターの方で初心者向けのパソコン操作研修をやっていたかと思いますが、現在はやってないかも知れません。

(久保委員)

アクセスバスについて

(山沢副館長)

最後の行に検討結果と書いてございますが、我々はこういう形で走らせたいということで、本庁と折衝して参りましたが、結果的に、定期運行の可能性は無いという本庁の判断によりまして、実現はしておりません。そのまま凍結した形になっているという状況です。ですからバスの実証実験はしていないということで、これは計画を載せたということです。

(久保委員)

バスの車内案内について

(山沢副館長)

バスの中の案内ですが、「次は鳥屋野球場・科学館前です。県立図書館にお出での方は次でお降りください。」というような案内がもう既にされております。

5 閉 会

(山沢副館長)

委員の皆様にはお忙しいところご出席頂きまして、更には貴重な多くのご意見を頂きまして有難うございました。新しい年度に向けまして、また速やかに出来るものから順次実施させて頂きたいと考えております。

これをもちまして、平成 19 年度第 2 回の県立図書館協議会を終了したいと思います。本当に有難うございました。